

Do-Re

北海道立図書館レファレンス通信

32 (通巻36号)

平成20年6月27日発行

【目 次】

こんなのをきました 参考調査課によせられたレファレンス - 【36】	1
皮膚病を治してくれる魚? 「ドクターフィッシュ」	
こんながあります - いちおしレファレンス・ブック - 【22】	2
『戦時日本船名録 その要目と戦時被害記録 1937~1950』	
市町村のみなさんからの発信【21】	3
神田日勝資料探索始末記 神田日勝記念美術館 菅 訓章 さん	
Librarian's Box (ししょばこ) 【19】	5
専門図書館と複写サービス	
課員のつぶやき - 日々の業務からの短信 - 【20】	7
私だけなのか!? 問題な日本語	
レファレンスサービスに関する雑誌記事紹介 (2008年2月~2008年5月分)	8
News	10
1 室蘭工大が学術データをネットで無料公開 (3/20)	
2 国立国会図書館が和図書劣化に関する調査結果を公表 (3/26)	
3 「測量法の一部を改正する法律」が施行 (4/1)	
4 人間文化研究機構が「研究資源共有化システムにおける統合検索システム」を公開 (4/1)	
5 平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」発表 (4/21)	
6 函館市中央図書館で新たに古地図をHPで公開 (4/1)	
7 「北海道ブックシェアリング」が北海道新聞で紹介される (4/27)	
8 「としょかんで本をさがそう」開催 (4/23)	
9 平成20年度第1回道民カレッジ 能力開発コース 連携講座開催 (5/23)	
10 全道図書館新任職員研修でのレファレンス演習 (5/30)	
11 国立国会図書館主催平成20年度遠隔研修の募集開始 (6/2)	
12 図書館法改正法案、参議院で採択、可決成立 (6/4)	
編集後記	12



北海道立図書館

HOKKAIDO PREFECTURAL LIBRARY

こんなのきました - 参考調査課によせられたレファレンス - 【36】

皮膚病を治してくれる魚? 「ドクターフィッシュ」

温泉や水槽の中に手や足を入れると、小さい魚がつついて皮膚の古い角質を食べてきれいにしてくれるというのを聞いたことはありませんか?

「ドクターフィッシュ」と呼ばれている魚で、この魚について詳しい資料がほしいという協力的レファレンスのある図書館から受けました。

事前調査では、インターネットにある程度の情報は出ていたとのことですが、出版資料で詳しく分かるものはないかという依頼でした。

調査の対象が魚なので、まず分類 487.5 にある『魚の事典』(東京堂出版 1990)等の魚類事典、分類 663.9 にある『熱帯魚・水草 2100 種図鑑』(ピーシーズ 2004)等の熱帯魚事典を調査しましたが、ドクターフィッシュについては出ていません。

『日本国語大辞典 第2版』(小学館 2000~2002)等の国語辞典や百科事典を調べてみても、この時にはまだ知られていなかったのか、ありませんでした。

最近話題になったものではないかということから、新語辞典を調査したところ、『イミダス 2007』(集英社 2007)に「最新流行語」の1つとして項目がありました。

「トルコの温泉などに生息するコイ科の淡水魚、ガラ・ルフアの通称。人間の古い角質を食べる習性があり、アトピー性皮膚炎・乾癬(かんせん)などの皮膚疾患に効果があるという。足湯ブームの日本でも日帰り入浴施設などに取り入れられ、フィッシュセラピーとして話題になっている」と、数行の説明しかありませんが、これらの情報から調査の手がかりは無いかと考えました。

まず、2007年度版の新語辞典に取り上げられていることから、おそらく日本では2006年辺りに話題になったものであろうということ。また、魚という分野以外にも、「皮膚病」や「足湯」といったキーワードから何か見つかるのではないかと考え改めて調査しましたが、期待したほどの成果はあがりませんでした。

そこで、国会図書館のレファレンス協同データベースで「ドクターフィッシュ」に関する事例を探したところ、『ガラ・ルフア(Garra rufa)』という魚を飼育するにあたり、その生態を知りたい」という、まさに今回のレファレンスに適した事例が紹介されていました。 1

『アクアライフ 2006年4月号(マリン企画)』を提供。P132~“1種徹底飼育講座”にガラ・ルフアの飼育法について記載あり」と、事例にはありました。その雑誌は当館にはありませんが、道内公共図書館に確認できたので所蔵館を紹介しました。

この事例は2006年9月作成とあり、当時はインターネットで検索してみても、ドクターフィッシュ(ガラ・ルフア)の生態に関する情報はほとんど無かったとも書いてあります。

ちなみに事例では参考資料として、当館でも所蔵のある『へんないきもの』(バジリコ 2004)が挙がっていて、その本では「皮膚病を治す神の魚」として簡単に紹介されています。ドクターフィッシュを使ったトルコの治療体験ツアーを組んでいる旅行代理店もあると書いてありますが、果たして神の魚の効果はどのようなものなのでしょうか。

1 <http://crd.ndl.go.jp/GENERAL/servlet/detail.reference?id=1000030807>

こんなのあります - いちおしレファレンス・ブック - 【22】

「戦時日本船名録 その要目と戦時被害記録 1937～1950 (全11冊)」 林寛司編
戦前船舶研究会 2006 オンデマンド版

年老いた肉親が口にする従軍の経歴を確かめるために、乗務したという船が存在したか調べたい。あるいは、老いた父が、苦勞して復員したのに国からは何の補償もされていないと言う。攻撃を受けて沈没した場所と船の名前を記憶している。何とかしてやりたいのだが。

あるいは、太平洋戦争の末期、日本海軍の給糧船が移動中に米軍の攻撃を受け、奄美大島の篠川湾か久慈湾で沈没した。この船の乗組員であった質問者は自力で島まで泳いで助かることができた。この夏、その地へ旅行する計画があり、それまでにこの船の写真を見ておきたい。

などなど、戦時中の船にまつわる質問は忘れた頃に繰り返され、若い職員には難儀なものであります。

特に、戦艦、空母、巡洋艦などのような純然たる軍籍の船ではなく、民間から徴用された船については、個々の存在自体、記録されることもなくおかれるものが多数あったのです。

今回紹介する「戦時日本船名録」は戦時中の民間船舶名簿の決定版と言えるものです。

「日本船名録」は政府あるいはその代行者である帝国海事協会などが発行した20トン以上の船の台帳で、明治14年以降毎年発行されていましたが、戦時中は昭和18年版(昭和17年末現在)を最後に発行が中断されました。戦後は昭和22年版、26年版が発行されましたが、毎年発行にもどるのは28年版からです。

この空白を埋めるべく、戦後60余年にわたる資料収集の成果をまとめ、通常の船名録には記載されない項目、例えば速力、造船所名、軍による徴用期間、用途、沈没の日付・原因・場所、戦没者数などを追記したものです。

これにより、70トン型戦時標準木造貨物船のうち終戦により建造が中止された4～500艘を除き、昭和12年1月1日から昭和25年12月31日までに実在し稼働した船舶の99%を収録できたと序文で説明しています。

最も注目される戦時被害の状況に関しては、74種もの記録(米国側記録を含む)を照合、精査し妥当性を検証した上で記載し、出典とした資料名がわかるようになっていきますので、資料によってはより詳細な記録を知ること可能です。

この他、戦争被害を受けた船舶を調べる場合に役立つ資料のうち、当館に所蔵する資料をいくつか列記します。

- 「戦没船写真集」 戦没した船と海員の資料館編 全日本海員組合 2001 <556/SE>
- 「福井静夫著作集 第11巻 日本特設艦船物語」 光人社 2001 <557/F/11>
- 「知られざる戦没船の記録(上下)」 戦没船を記録する会編 柘植書房 1995
下巻に「喪失船舶明細表」あり 昭和16年12月～23年6月まで <210.75/SH>
- 「太平洋戦争沈没艦船遺体調査大鑑」 池田貞枝著 戦没遺体収揚委員会 1977 <210.75/I>
- 「日立造船百年史」 日立造船株式会社編・刊 1985 *80年史、90年史もあり <550.2/Hi>
- 「昭和造船史 第1巻 戦前・戦時編」 日本造船学会編 原書房 1977 明治百年史叢書)
<550.2/Ni/1>
- 「写真日本海軍全艦艇史(全3巻) 福井静夫著 ベストセラーズ 1994 <557/SH>
- 「戦時輸送船団史」 駒宮真七郎著 出版協同社 1987 <210.75/SE>

市町村のみなさんからの発信 【21】神田日勝資料探索始末記

神田日勝記念美術館副館長 菅 訓章 さん

北海道新聞社から神田日勝（1937-1970）の画集が刊行されることが決まり、その編集を神田日勝記念館（現在は記念美術館と改称）が担当することになった時のこと、真っ先に着手したのが先行して刊行されていた『画集神田日勝』（1978年）に所載する年譜の確認作業でした。

同一作品が別なタイトルで異なる展覧会に出品されたり、作家自身による入選作の誤記があったり、別作品の下に塗りこめたのか消息不明の作品の存在を想定させる事例があったりと、その作業は『神田日勝画集』として刊行（1995年）された今も一部未完の念が消えません。

日勝と画壇登場の頃

『十勝大百科辞典』（1993年）の「美と創造」掲載の米山将治氏作成の美術年譜を見ると、第32回・33回平原社展（1957・58年）では神田日勝が2年連続で最高賞の「平原社賞」を受賞したことになっています。また、同氏は『画集神田日勝』の中で、平原社展に先立つ帯広市内の“市民絵画展”で神田日勝の「瘦馬」が奨励賞を受賞（1956年）としていましたが、後の『神田日勝記念館図録』（1993年）では、“平原社展”と標記を改めています。また、僕らが年譜の編集に着手した1995年には、十勝を代表する公募団体である平原社美術協会が『第70回展記念誌』を発刊しているのですが、その年譜では第30・31・33回展は空欄となっていました。

探索開始 ひたすら資料を探す

年譜の確認作業の段階で生じた上記の問題点を踏まえ、僕は武田伸一記念ギャラリーで交流のあった画家の方々（力不足で網羅はできませんでした）、北広島に移住した当時の事務局長等に取材を行いましたが、公的な保存機関のなかった時代でもあり、パンフレット等の決め手となる資料を実見することはできませんでした。また、丹念に十勝の展覧会資料を蓄積されていた道展会員の画家田川善立氏（当時「十勝日報」勤務）も、日勝の画壇登場時は残念なことに帯広を離れていました。

そんな事情の中、その頃帯広の曽根ビルに開設されていた市立図書館の分室で、僕は記念館職員の菅原なおみさんと二人がかりで「十勝毎日新聞」と「北門新報」の記事を一枚一枚めくる作業をはじめていったわけです。その結果、「十勝毎日新聞」の1956年9月20日付の記事の中に「朝日奨励賞 - 神田日朝（誤植と思われる）」、また入選者欄に「神田日勝」と記された記事を発見しました。この朝日奨励賞は教材メーカーの朝日商会（帯広市）と推測されます。

ただ常識的には、1931年・32年の2年連続最高賞の受賞ということは前後の受賞歴から考えて合点がいかず、見落としのためか新聞記事も実見できなかったため、当該時期のパンフレット等の証拠となる資料をその後も探し続けました。しかし、当時のメンバーの全容がわからず、また交流を持った画家も資料の散逸（教師が多く転勤が原因とも思われるが）や高齢のため、いつまでも課題として残っていました。

2005年のこと、『平原社80年記念誌』の発刊と軌を一にして米山氏が郷土史研究誌「とかぶち」（十勝文化会議発行）に「33回展平原社賞は大戸秀夫氏」と新聞のコピーを掲載して発表しました。（これは、米山氏自身が十勝大百科辞典の内容を

変更したことを意味しますし、併せて第 34 回展は大戸氏が平原社賞を受賞したことになっており、今度は、大戸氏の連続最高賞受賞が新たな疑問となってきました・・・)

待望の資料にめぐり合う

さて 2008 年、地元中学校で教頭を務めた加地保良氏（清水町在住）の油彩作品が鹿追町に寄贈されることになり、実行委員会を組織してその作品の展覧会を企画することになりました。

メンバーに名を連ねた僕が略歴作成のため加地氏宅を訪れたとき示されたのが、氏の絵画・書道に関する膨大な出品案内状とパンフレットでしたが、そのなかに探し求めていた「第 32 回平原社展」の出品目録が含まれていました。

「神田日勝 - 平原社賞、加地保良 - 商工会議所会頭賞」

当時ペラペラの目録ながら、それは 10 年以上をかけた待望の資料でした。同時に主催に記された「平原社美術協会」と「帯広市教育委員会」の名称から、当時の平原社展は市教委との共催であり、先行年譜の「市民絵画展入賞」の意味も氷解しました。

それは、開館十五周年を迎える美術館には何者にも代えがたいプレゼントとなり、「日勝に招かれた展覧会」という思いが強く胸をよぎった瞬間でした。

閑話休題。従来、神田日勝の評価は詩人宗左近が総合雑誌『時代』に発表した「日本の子守唄」(1971 年)にあるとされていました。ところが展覧会の企画を通じて知り合った美術評論家中野中氏は、ある宴席で宋氏に独立展会場の日勝の遺作「室内風景」を紹介したのは当時「美術新聞」に関わっていた自分だという話をされました。

当時の「美術時評の一部にその紹介を執筆した」といい、さらに「中野中」は宋氏が命名したペンネームだということです。ただ掲載誌は時評家という職業上、保存はしていないとのこと。5 年ほど前の話です。

そして、昨年日勝を顕彰する集いに中野氏を講師で招聘することになり、氏の言う『日本美術』(同様のタイトルの雑誌は幾つも出ています)中に出てくる該当時評も探索することにしました。掲載してある号は、道立近代美術館が開館する以前のことなので、その雑誌は北海道内にはないだろうと考えて、道外を探してみることにしました。

美術館のレファレンスの定番である東京都現代美術館の図書情報室や国立国会図書館に問い合わせましたが、類似の雑誌はあるのですが、当該の独立展が終了した時期に該当する冊子は発見できませんでした。そこで、鹿追町図書館の坂野司書に相談したところ、大学図書館のネットワークを活用して検索し、該当の号は多摩美術大学の図書館で所蔵していることが判明、早速コピーを取り寄せてもらうことができました。

僕の在任中の図書館は、まだ大学も公共も館界がネットワークの構築を推進している途上にありましたが、いまさらながら現在の図書館網の深化を実感するとともに、ほんの少し前の雑誌資料の保存の脆弱さを痛感した次第です。件の中野氏の一文 - 「こんなにみる者を恐怖させるとは。(略)それはみる者たちを立ちすくませる力を所有しているのである。多分、作者(- 神田日勝を指す)はこの作品を描き上げて間もなく自殺したのではないだろうか - 。」

(「展評」『日本美術』1970 年 11 月) 慧眼ここに蘇る。(了)

Librarian's Box (ししょぼこ) 【19】

専門図書館と複写サービス

先日、鳥に関するレファレンスを受けた際のことです。“鳥”のことなら、ということで、この分野の権威である山階鳥類研究所のインターネットサイトを訪れてみることにしました。調査の目途が立ち、“標本”データベースに感心しつつ資料室の「図書・標本の利用方法」のページを見ていますと、「図書の複写サービスは、著作権法の範囲内で対応します」とあります。

今回はふと気になった専門図書館の複写サービスについて調べてみた“顛末”をご紹介します。

著作権法による複写サービスと専門図書館

著作権法 31 条では、営利を目的とせず、公衆の利用に供することを目的に「図書館」と「その他の施設で政令で定めるもの」に複写が許可されています。

同法の補足である「施行令」では、1 条 3 項において 6 つの項目（端的に“図書館法 2 条 1 項の図書館”“学校教育法 1 条の大学図書館等”“大学教育に準ずる教育機関の図書館等”“一般公衆の利用を目的とした法令設置の施設”“法令設置の学術研究機関で一般公衆の利用を行う施設等”“その他の非営利設置団体で前 2 号に相当する施設で文化庁長官が指定するもの”の 6 つ）を挙げてどういう施設が該当するのか規定しています。専門図書館の場合は後半の 3 号(項目)にあたる条件のどれかに合致していれば、公立、民間設置にかかわらず複写サービスができるということになります。

また、同法「施行令」及び「施行規則」では、複写ができる条件として“司書に相当する職員”が必要と規定されています。(複写に関してなので、司書でなくても文化庁の実務講習会受講者でも OK)

公立の施設、試験研究機関における複写サービス

『北海道の図書館』の最新平成 19 年度版には北海道内にある 29 の専門図書館一覧と各種サービスの有無が紹介されています。これらを見ると、独立行政法人の試験場など試験研究機関を中心に 11 の専門図書館において複写サービスが行われています。(一部限定的なサービスとしている施設も含まれます)

元々、設置目的や収蔵資料が一分野に偏りがちな試験研究機関の複写は、非営利であっても公衆の利用ではない場合が多く、31 条の対象外とされることが多かったのですが、平成 13 年設置の文化審議会著作権分科会情報小委員会図書館ワーキンググループでの審議で、議会図書室と 4 号項目の扱いが取り上げられた際に、「一般公衆の利用」が設置規則等に明記されていれば 31 条施設として扱うことが妥当との考え方が示されました。同様に試験研究機関においても、5 号項目に該当する「一般公衆の利用」が規定されていれば 31 条の施設扱いになる、という「流れ」がこの時以降出来上がってきているようです。

現在では、地域に「開かれた施設」であることを目指す大学、試験研究機関が増えてきていますが、具体的なサービスとして 31 条による一般公衆への複写サービスがより一層浸透していくことが望まれます。

民間設置の専門図書館における複写サービスの状況

・ 営利企業における専門図書館

企業が設置し企業内のサービスを目指した専門図書館は著作権法 31 条の“非営利”“一般公衆の利用”には該当しません。もちろん同法 30 条の私的複写にもあたりませんから、許諾なしには一切の複写はダメということになってしまいます。このため、日本複写権センターに使用料(2 円×従業員数×20 枚)を払うことや、学

術著作権協会と協定を結ぶなどの手立てが施されてきていますが、同センターに委託されていない雑誌や新聞、海外の資料のコピーは現段階では許諾が取れていないため、個別許諾が必要になるなど大きな課題となっています。

・ 非営利の民間専門図書館

今回の山階鳥類研究所は、学術の研究を目的として設立されたもので、文部科学省の所管により法人格を有する財団法人であるため、民法第 34 条の規定によれば公益法人となります。簡単にいえば民間の研究機関なので、著作権法施行令第 1 条の 3 にある 1 項の 6 号の条件と 2 項にある文化庁長官の指定を受けなければ著作権法 31 条の複写サービスを実施することはできません。

- | |
|---|
| <p>六 前各号に掲げるもののほか、国、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人その他の営利を目的としない法人（次条から第三条までにおいて「公益法人」という。）が設置する施設で前二号に掲げる施設と同種のもののうち、<u>文化庁長官が指定するもの</u></p> <p>2 文化庁長官は、前項第六号の指定をしたときは、その旨を官報で告示する。</p> |
|---|

現在、この指定を受けた民間の施設は東京商工会議所商工図書館をはじめ 28 の施設があり、一覧が(社)著作権情報センターのHPで公開されています。(www.cric.or.jp/db/fr/bu_index.html)
この中には、「山階鳥類研究所」は含まれていません。

公益法人の図書館サービスとは

と、ここまで調べを進めていったときです。「山階鳥類研究所が文化庁から指定」というブログ記事が目飛び込んできました。⁵⁾しかも、官報公示は 2007 年 5 月というから今からちょうど 1 年前と新しい話のようです。どのような経緯で指定に到ったのかは未だ不明ですが、本来あるべきところにあるべき施設が収まったというスッキリ感と、なぜ今まで指定されていなかったのか、という新たな謎が残る不思議なニュースでした。(前述の著作権情報センターで紹介している 28 施設とあわせると、現在正確には 29 施設ということになります)

<p>文化庁告示第九号 著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第一条の三第一項第六号に基づき、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十一条の図書館資料の複製が認められる施設として、次に掲げるものを平成十九年四月二十七日付けで指定したので、同令第一条の三第二項に基づき告示する。 平成十九年五月二十一日 文化庁長官 青木 保 財団法人山階鳥類研究所資料室</p>

現在、政府の行財政改革の一環として「公益法人制度改革」が進められています。今回の指定がこれに関連するものなのかどうかはわかりませんが、より一層の公益性をアピールしていくことがこれからの公益法人のあり方ということであれば、もっともわかりやすい公衆サービスの一つとして“複写サービス”が広まっていくことが期待されているのではないのでしょうか。

参考資料

- 1) 藤田節子「公益法人の専門図書館における複写サービス」『専門図書館』専門図書館協議会 No.210 2005.3
- 2) 文化庁編著『著作権法入門 2007』著作権情報センター 2007.10
- 3) 『日本の図書館 統計と名簿 2007』日本図書館協会 2008.1

引用インターネットサイト

- 4) 財団法人山階鳥類研究所 <http://www.yamashina.or.jp/>
- 5) 図書館と著作権あれこれ Library & Copyright (2007 年以降中断中)
http://gomame.cocolog-nifty.com/library_copyright/2007/06/3119521_5a26.html

課員のつぶやき - 日々の業務からの短信 - 【20】

私だけなのか!? 問題な日本語

みなさんは、蔵書検索をする時、書名や著者名の入力語は表記形でしますか？ それともヨミ形ですか？ 私の場合は通常ヨミで、その後必要があれば表記形検索することが多いです。それは、利用者からの聞き取りで検索することが多かった事と「こども」「子ども」「子供」といったように、同じ言葉でも表記が違うケースが数多くあるからです。

先日、カウンターで利用者から、「ノウヤクピンランはありますか」との質問を受けました。国語辞典で、「便覧」を調べると「びんらん」と「べんらん」の両方の記述があるので間違いではないのですが、蔵書の書誌データはヨミが「べんらん」となっています。この場合では、もしヨミで蔵書検索したならヒットしないことになります。

NHKの夕方のテレビ放送を見ていると、言葉のヨミについて解説をしていました。「競売」は「キョウバイ」か「ケイバイ」か。「世論」は「ヨロン」か「セロン」か、など。最初は違和感を持たれていた慣用的なヨミも、次第に本来のあったものよりも一般的になる例がまま見受けられます。

みなさんは「白夜」をどう読みますか？「白夜」は国語辞典で「びやくや」の項を引くと「びやくや(はくや)に同じ。」とあり、「はくや」の項に説明の記述があります。「NHK ことばのハンドブック」にも「ハクヤ」と「ビャクヤ」の両方の記述が見られます。

「ビャクヤ」は知床旅情で歌われたことから一般的になったそうですが、もともと「ハクヤ」であったことを、私は恥ずかしながら知りませんでした。それではと、パソコンの漢字変換を両方のヨミで試みました。たまたま私が使っているものだけなのかもしれませんが、「ハクヤ」では変換されません。なにに！またまたそれではと、道立図書館の蔵書検索をすると、田村泰次郎著「白夜行路」(1954年)は「ハクヤコウロ」、の東野圭吾著「白夜行」(1999年)は「ビャクヤコウ」です。

常々、図書館の蔵書データほど、データの充実したものはないのではと思っていました。一冊の本に対して、書名、著者名、出版者名の表記及びヨミ、邦訳されたものなら原題、内容抄録など、本によってはパソコンの画面上でスクロールしないと表示しきれないほどの項目をデータとして持っているものがあります。

最近登録する本の市販の MARC を見ると、書名ヨミが二通り入力されているものも少なくありません。あと 10 年も経つと、ひとつの書名に対してヨミが三、四通りある書誌データも珍しくなくなるか、自分が一般的だと思っていたヨミが使われなくなる事もあるのでしょうか。コンピュータと自分の頭のデータベース、どちらを増やすにしても私にとっては簡単ではありません。

若者が使う言葉を単なる言葉の乱れなどと言っていたら、それがいつしか一般的になり、知らないのは私だけ!?なんてこともあるのでしょうか。

それにしても、未だに、カード式の目録だったら、1枚に書ききれなかつただろうなあ。

レファレンスサービスに関する雑誌記事紹介

(2008年2月～2008年5月分)

論題(記事名)、著者、雑誌名、出版者/編者 巻号、発行年月、掲載ページ の順に記載

(参考: 国立国会図書館 NDL OPAC 雑誌記事索引)

- 1 **ビジネス支援サービス実践報告 -どこの図書館でもできるビジネス支援** / 秋本敏 『みんなの図書館』教育史料出版会 / 図書館問題研究会 編 (373) [2008.5] p.2～12
- 2 **図書館は日本の医療を救える** / 山崎誠 『みんなの図書館』教育史料出版会 / 図書館問題研究会 編 (373) [2008.5] p.21～28
- 3 特集 **参考圖書の活用** 『学校図書館』全国学校図書館協議会 (691) [2008.5] p.14～49
- 4 [特集] **図書館における法情報提供サービス** 『図書館雑誌』日本図書館協会 102(4) (通号 1013) [2008.4] p.214～231
- 5 **チャットレファレンスサービスに必要な専門的能力** / 小田光宏 『カレントアウェアネス』日本図書館協会/国立国会図書館関西館図書館協力課 編 (295) [2008.3.20] p.7～9
- 6 **地域と図書館 -新しい時代の図書館像を探る** 『開発こうほう』北海道開発協会 (536) [2008.3] p.1～31
(内容)
インタビュー 地域を支えるこれからの図書館像 / 葉袋秀樹 p.1～10
データで探る北海道の公立図書館 p.11～16
地域事例「役に立つ図書館」の実践 -鳥取県立図書館 p.17～21
レファレンス関連以外に次の記事が掲載されています。
地域事例 市民が支える図書館運営 -北広島市図書館 p.22～26
地域事例 地域一体となって取り組む図書館運営 -置戸から始まった北見地域の図書館づくり p.27～31
- 7 第9回図書館総合展フォーラム **健康・医療情報と図書館 PART2--医療情報サービスで図書館が変わる** / 上野 創; 山室 眞知子; 森本 良和 他 『Lisn』キハラマーケティング部 / キハラ株式会社マーケティング部 編 (135) [2008.3] p.1～24
- 8 **法律とレファレンス ロー・ライブラリアン研究会の活動について** / 岩倉道洋 『Lisn』キハラマーケティング部 / キハラ株式会社マーケティング部 編 (135) [2008.3] p.25～27
- 9 れいあれんす三題噺(その147) **米国海兵隊コミュニティーサービス部門ライブラリープロセッシングセンターの巻 アメリカ海兵隊施設内の図書館 軍事図書館・公共図書館としてのレファレンスサービス** / 長嶺陽子 『図書館雑誌』日本図書館協会 102(3) (通号 1012) [2008.3] p.180～181

- 10 **レファレンス事例を活用した Web 上パスファインダーの作成・提供**--国立国会図書館科学技術・経済課における主題情報コンテンツ作成の取り組みと成果 / 伊藤 白 ; 小澤 弘太 『参考書誌研究』 (68) [2008.3] p.50~68
- 11 **eサイエンスにおけるライブラリアンの役割** / 加藤 多恵子 『情報管理』 科学技術振興機構 研究基盤情報部 50(12) [2008.3] p.810~815
- 12 **利用者の求めに応じた講習会の実施**--PubMed・医中誌 Web を中心として (特集 日本病院ライブラリー協会 2007 年度第 2 回研修会)/ 秋葉 さおり 『ほすびたるらいぶらりあん』 日本病院ライブラリー協会 / 日本病院ライブラリー協会 編 33(1)(通巻 116) [2008.3] p.18~24
- 13 **中之島図書館ビジネス支援サービス経過など** / 藤井兼芳 『大阪府立図書館紀要』 大阪府立中之島図書館/大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館 編 (37) [2008.3] p.23~34
- 14 **大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状について** / 日置将之 『大阪府立図書館紀要』 大阪府立中之島図書館/大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館 編 (37) [2008.3]p.44~49
- 15 **医学の研修を受けて** 『病院患者図書館』 日本病院患者図書館協会 30(1・2) (通号 66・67) [2008.3] p.7~17
(内容)
図書館司書のための医学講座に参加して / 山田 奈々 p.7~10
図書館員のための医学講座を受講して / 井上 えりこ p.11~13
17 健康医療情報サービスの研修について / 松田 啓代 p.14~17
- 16 **USA, 用語「レファレンス」の新しい定義を発表「カレントアウェネス-E」**
国立国会図書館関西館図書館協力課 編No.124 2008.03.05 <http://current.ndl.go.jp/e759>
- 17 **チャートで考えるレファレンスツールの活用 (ステップ 18) 教育 (5)** / 大串夏身 『あうる』 図書館の学校 / 図書館の学校 編 (81) [2008.2・3] p.46~49
- 18 **高田高史のレファレンスひろば (その 3)** / 高田高史 『あうる』 図書館の学校 / 図書館の学校 編 (81) [2008.2・3] p.50~53
- 19 **レファレンス協同データベース事業のこれから--システム提供開始から 5 年目を迎えるにあたって** 『国立国会図書館月報』 国立国会図書 (563) [2008.2] p.17~27
- 20 **れいあれんす三題噺 (その 146) 岡山市立中山中学校図書館の巻 「聞けばわかる」頼れる図書館をめざして--レファレンス記録の抜粋は職員会議で報告** / 鹿野恵子 『図書館雑誌』 日本図書館協会 102(2) (通号 1011) [2008.2] p.106~107
- 21 **何からはじめるか、医療・健康情報提供サービス** / 明石浩 『みんなの図書館』 教育史料出版会 / 図書館問題研究会 編 (370) [2008.2] p.43~48

NEWS

1 室蘭工大が学術データをネットで無料公開(3/20)

室蘭工業大学は研究成果や各種の教育資源をインターネット上で無料公開する、電子書庫「学術資源アーカイブ」の正式運用を始め、学術論文などをだれでも気軽に見られるようになりました。論文はキーワード検索の他、学科・センター別に閲覧できます。

<http://ir.lib.muroran-it.ac.jp>

2 国立国会図書館が和図書劣化に関する調査結果を公表(3/26)

国立国会図書館(NDL)が2005~2006年度に実施した和図書の劣化傾向に関する調査結果をまとめ、公表しました。ウェブサイト「カレントアウェアネス・ポータル」の『図書館調査研究レポート』No.8で見ることができます。本文紙の状態(物理的強度、酸性度、変色など)および製本の形態・状態についてのデータを収集しています。

<http://current.ndl.go.jp/report/no8>

3 「測量法の一部を改正する法律」が施行(4/1)

測量法の一部を改正する法律(平成19年法律第55号)が、4月1日から施行されました。これにより、測量法第27条第2項により刊行された地図および空中写真等の基本測量の測量成果を図書館が複製する際にも、国土地理院の承認が不要となりました。測量法第27条第2項の規定により刊行及び提供された地図等の複製物を提供する場合は、一図葉の全部について認めるものとなります。ただし、複製物の提供は、一人につき一部となります。測量法の一部を改正する法律の概要については、国土地理院のサイトなどで参照できます。

<http://www.gsi.go.jp/LAW/SurveyAct/kaisei190305.html>

4 人間文化研究機構が「研究資源共有化システムにおける統合検索システム」を公開(4/1)

国立歴史民俗博物館、国際日本文化研究センター、国立民族学博物館、国文学研究資料館、総合地球環境学研究所の5機関から構成される人間文化研究機構が、それらの機関が構築している100以上の多種多様なデータベースを横断検索する「研究資源共有化システムにおける統合検索システム」を公開しました。

<http://www.nihu.jp/kyoyuka/tougou/index.html>

5 平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」発表(4/21)

文部科学省は学校図書館への司書教諭等の配置状況や図書の整備状況、図書の購入額、読書活動の状況等を調査しその結果を公表しました。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/04/08041814.htm

6 函館市中央図書館で新たに古地図をHPで公開(4/1)

函館市中央図書館は4月1日ホームページをリニューアルし、所蔵資料を閲覧できる「デジタル資料館」にデジタル化した函館の古地図32点を試験的に公開しています。公開された古地図は江戸や明治時代に作成された高い価値のあるものです。今後、100点以上を公開する予定です。

7 「北海道ブックシェアリング」が北海道新聞で紹介(4/27)

今年1月に発足した市民団体「北海道ブックシェアリング」(HBS 事務局札幌、荒井宏明代表)の活動が北海道新聞4月27日朝刊14面で紹介されています。ブックシェアリングは一般家庭や企業・団体から不要になった図書の提供を募り、クリーニングや補修、選別を経て、図書を必要として

いる小規模公共施設（児童会館、子育て支援センター、高齢者サロン、病院の待合室など）に無償提供しているというボランティア活動です。この活動に関して、図書整備という観点から札幌市中央図書館と市立小樽図書館のコメントが掲載されています。

8 「としょかんで本をさがそう」開催（4/23）

当館で子ども向け利用者講座「としょかんで本をさがそう」を開催しました。幼児・小学生を対象に図書館に親んでもらおうと、本の並び方のルールを説明した後、指令書に従って指定された本を探し出すことを体験してもらいました。参加者はみな熱心に何度も本を探していました。

9 平成20年度第1回道民カレッジ 能力開発コース 連携講座開催（5/23）

当館で、「暮らしに役立つ図書館活用術-基礎編-」と題し、一般の方を対象とした講座を開催しました。図書館法や図書館で行われているサービス、当館の様子などを紹介し、その後生活に役立つ参考図書などを紹介しました。質疑応答では様々な質問が出され、受講者の積極的な図書館活用が期待される講座となりました。

10 全道図書館新任職員研修でのレファレンス演習（5/30）

平成20年度全道図書館新任職員研修会が5月28日(水)～30日(金)に開催され、全道から25名の図書館職員が参加しました。当課は、日程3日目のレファレンス講義・演習を北方資料部とともに担当しました。今回の演習では、1つのレファレンス問題に対して、所蔵資料だけではなく、(国立国会図書館)レファレンス協同データベースで類似事例を調べるなど、様々な方法を用い、グループで回答をまとめることをしました。実際の事例から作成した問題をもとに、より実践的な演習となりました。

11 国立国会図書館主催平成20年度遠隔研修の募集開始（6/2）

国立国会図書館では各種図書館職員を対象に実施している遠隔研修の内、「資料保存の基本的な考え方」「資料電子化の基礎」の2コースで募集を始めました。遠隔研修はインターネットを通じていつでも、どこからでも受講可能な自学自習型の研修です。平成20年度は、「資料保存の基本的な考え方」「資料電子化の基礎」「和書のさまざま」「科学技術情報-概論-」の4コースを開講予定です。募集期間は平成20年6月2日(月)から平成20年8月29日(金)まで。開講期間は平成20年6月2日(月)から平成20年9月30日(火)まで。それぞれ定員20名です。

講座の詳細は国立国会図書館遠隔研修ポータルサイトまで。

<https://tlms-p.ndl.go.jp/library/html/portal.html>

12 図書館法改正法案、参議院で可決成立（6/4）

図書館法を含む「社会教育法等の一部を改正する法律」案が5月27日の衆議院に続き、6月4日には参議院の本会議において賛成多数で可決成立しました。

同法に関する委員会質疑では、それぞれ7項目、8項目の附帯決議が採択され、国民の自発的主体的な学習の担保、「指定管理者制度の導入による弊害」を配慮した適切な管理運営体制の構築、地域間格差の解消、評価指標の作成等に関する国の適切な措置、図書館協議会等を通じた地域住民の意見反映(参院) 司書等の専門的能力・知識等の習得への配慮、有資格者の雇用確保、社会教育委員制度の積極的活用、など図書館等の社会教育施設に望まれる課題が盛り込まれ、今後の取組みに生かすことのできる内容となっています。

(参考: カレントアウェアネス・ポータル <http://current.ndl.go.jp/node/8042>)

編集後記

洞爺湖サミットも間近に迫り、ガソリン価格高騰もあって、少しずつエコ生活を始めています。エコバックはおしゃれなデザインのものも多く、とても使いやすいです。箸袋も最近をよく見かけます。かつて、箸袋の作り方の照会を受けたことがあったなあ、と見るたびに思い出しています。(や)

今回の「こんなのきました」のドクターフィッシュがコイ科の魚ということで色々調べてわかったことですが、同じコイ科の、日本で品種改良されたニシキゴイや金魚等も、今では海外でも多くのファンを持つほど人気があるということです。(T)

新しいメンバーでのスタートです。皆さんのお役に立てるような誌面となるようにテーマを日々探していきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いします。(N)

電話でレファレンスを受けると慌ててしまい、受話器を置いた後でいつも確認すべき事柄を思いつき、頭をかかえています。つくづくレファレンスインタビューの大切さを感じています。(た)

参考調査課は15年ぶり2回目の担当ということで、電算化とインターネット導入という大きな転換期を挟んだ“浦島太郎気分”を味わっています。今回は、鹿追町の神田日勝記念美術館の菅さんに原稿を寄稿していただきました。図書館魂健在です。それはそうと、表紙を見ながら、そろそろ、“No.”か“通巻”なのか、はっきりさせても良いのかな？(へ)

20年度最初のDo-Reをお届けします。菅さんからご寄稿いただき、誠に感謝です。また、機会がありましたらよろしくお願いします。<S>

～平成20年度の参考調査課～

次のとおり異動がありました。

- <転出> 西岡 祐子 (幕別町へ派遣)
- <転入> 太刀野 亜也乃 (幕別町から派遣)
- <館内異動> 宮本 浩 (北方資料部へ異動)
- 一戸 泰 (市町村支援課から異動)

以上、今年度は佐藤、一戸、太刀野、山本、工藤尚子、今野の6名で頑張ります。どうぞ、よろしくお願いします。



Do - Re(どうれ) の由縁

“どうりつとしょかんレファレンス”の
略から名付けました。

しかしながら

“どれどれレファレンス”からとの説もあります。

THE REFERENCE NEWSLETTER OF HOKKAIDO PREFECTURAL LIBRARY

Do - Re

北海道立図書館レファレンス通信

32(通巻36号)

発行年月日 平成20年6月27日

編集 北海道立図書館参考調査課

発行 北海道立図書館

〒069 - 0834 北海道江別市文京台東町41番地

TEL 011-386-8521 FAX 011-386-6906

<http://www.library.pref.hokkaido.jp>
